

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	環境水道課
会議名 (審議会等名)	令和4年度 第1回嬉野市環境審議会	
開催日時	令和4年10月26日(水) 10:00～11:00	
開催場所	塩田庁舎 3-2会議室	
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	坂本兼吾委員、宮崎キミエ委員、藤山直子委員、田平繁廣委員 刈昇委員、中島憲郎委員、山口義治委員
	事務局	建設部長、環境水道課長、環境水道課副課長、環境水道課主事
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(資料1) 嬉野市環境審議会について</li> <li>・(資料2) 嬉野市環境基本条例</li> <li>・(資料3) 嬉野市環境審議会規則</li> <li>・第2次嬉野市環境基本計画概要版(平成30年3月)</li> <li>・嬉野市災害廃棄物処理計画 概要版(令和4年3月)</li> </ul>	
審議等の内容	別紙のとおり	

# 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	1. 嬉野市環境審議会の役割について		
内 容	事務局	<p>—資料1に沿って説明—</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当審議会につきましては国の環境基本法に基づき、環境保全対策に関する基本的事項の調査及び審議をするために設置されるもの。</li><li>・その役割は、環境基本計画の策定、環境保全の基本的事項。また、その他、環境保全対策のため、市長が必要と認め諮問する各事項に関し、調査・審議をしていただく。</li></ul> <p>これまで、第2次嬉野市環境基本計画の策定などについて審議いただいております。今後令和4年度行う当計画書の間見直しに向けまたご意見等をいただくことになる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・審議会の組織は市長が委嘱する10名以内の委員で構成され、現審議委員は7名で任期は令和4年3月末までとなっている。</li><li>・審議会の議事運営につきましては、会長および副会長にお願いすることとなる。</li><li>・当審議会につきましては、情報公開条例第25条の規定に基づき原則公開となる。</li></ul>	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	2. 第2次嬉野市環境基本計画の経過説明について		
内 容	事務局	<p>—第2次嬉野市環境基本計画概要版に沿って説明—</p> <p>『嬉野市環境基本計画』は平成21年3月に作成され、平成29年度までのこの計画に基づき環境保全に関する新しい環境施策が進められてきた。</p> <p>その後の社会情勢や環境問題の変化を踏まえて2018（平成30）年3月に『第2次嬉野市環境基本計画』が策定されている。</p> <p>この計画の目標年度は2027（令和9）年度となっており、今後必要に応じて計画内容の見直しを行う予定。</p> <p>本計画は市の総合計画の市民のアンケートの結果、嬉野市の魅力として最も多かった。『豊かな自然と共存する魅力あふれるまち』をその理想の環境像として実現させるため、P2～4に掲げる4つの基本施策を位置づけている。</p> <p>1つ目の基本施策は『生物多様性の保全と持続可能な利用』です。ここでは市および市民の主な4つの取組を掲げている。</p> <p>1つ目の基本施策の重点施策として、ここに掲げる『塩田川流域の保全・再生プロジェクト』では、計画的な下水道整備や市営浄化槽事業の推進など、塩田川流域の環境保全のため具体的な各施策があげられている。</p> <p>2つ目の基本施策は『生活環境の保全』です。ここでは、大気・騒音・水環境など私たちの生活環境に関わる環境保全のための主な取組を掲げている。</p> <p>2つ目の基本施策の重点施策として、市・市民・事業所が協働し『地域資源の持続可能な利用プロジェクト』を実施することで、森林、農作物、温泉など資源を次世代につなぐため仕組みづくりを行っていく。</p>	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	2. 第2次嬉野市環境基本計画について		
内 容	事務局	<p>3つ目の基本施策は『低炭素社会・循環型社会の構築』。ここでは、バイオマスや温泉熱など各実現可能な再生可能エネルギーの検討や省エネルギーの実施。また、ごみの減量化やリサイクルの実施をその主な取組として掲げている。</p> <p>3つ目の基本施策の『低炭素社会・循環型社会の構築』の重点施策として『観光CO2削減プロジェクト』を掲げ、2022年度開業する新幹線嬉野温泉駅を活用した各取組を上げている。</p> <p>4つ目の基本施策は、『環境保全の取り組みの促進』。唐泉山や大野原高原などの市内の保有する豊かな自然を生かし、環境学習やイベント・講演会を通じ環境保全の意識を高めるもの。</p> <p>『5-1計画の推進体制』についてですが、本計画の着実な推進を図るため、市各機関のみならず・各事業『者や地域コミュニティとの連携を図り各施策の推進のための情報共有を図ることとなっている。</p> <p>『5-2計画の進行管理』になりますが、計画の進行管理を図るため、計画・実施運用・点検評価・見直しの4つ段階に分け評価し、進捗が思わしくない施策については、問題点を明らかにし、解決策を検討し軌道修正を図ることとしている。今後必要に応じて当計画の中間見直しに向け、今後PDCAサイクルの実施を図っていく事となる。</p>	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	(3) その他		
内 容	事務局	<p>－嬉野市災害廃棄物処理計画 概要版に沿って説明－</p> <p>嬉野市災害廃棄物処理計画についてご説明。資料については、嬉野市災害廃棄物処理計画（概要版）を参照。当計画は近年の災害の頻発化・激甚化や環境省における災害廃棄物対策の指針の改定をうけ、これまで一般廃棄物処理計画にしていた同内容を新たに見直し、令和4年3月新たに改定を行ったもの。今後当市で災害が発生した際、災害廃棄等の処理は、本計画で備えた内容を踏まえ運用されることとなる。</p>	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	(4) 質問事項		
内 容	事務局	<p>(希少生物について)</p> <p>委員) 塩田真崎地区の希少生物について、佐賀県内にて芦刈町・嬉野市にしか自生していない植物があるが。</p> <p>事務局) 現地確認及び県へ確認を行う</p> <p>委員) 塩田大牟田地区の希少植物について、メダカ原種が生息しており、業者が乱獲しているが、市が条例等で規制を掛けられないか。</p> <p>委員) メダカブームもあって、転売目的で業者が乱獲している。絶滅危惧種2類に指定されているが、規制するものは現在ないと思われる。</p> <p>事務局) 県へ確認を行う</p> <p>委員) ジャンボタニシが大量に発生し苦慮しているが、市で駆除できないか。また、駆除する方法がないか。</p> <p>事務局) 他部署や他の自治体で対策等ないか確認する。</p> <p>委員) 災害廃棄物処理計画内の仮置き場に西部公園とあるが、遊水地であることから、運営はできるのか。</p> <p>事務局) 水害のケースだけでなく、地震災害も想定されることから、仮置場の候補地としている。発災直後の状況を勘案して、候補地の選定としている。</p>	